

沖縄県ヘルプマークに関する窓口対応Q & A

<p>Q 1. ヘルプマークを持つことができる人はどんな人ですか？（身体障害者手帳等を所持していないといけませんか）</p>	<p>A 1. 外見からわかりにくい障がいや症状がある方（内部障がい、発達障がい、妊娠初期の方、認知症の方等）にお使いいただくことを想定しています。手帳を所持していなくても対象となります。</p>
<p>Q 2. 申請は必要ですか？</p>	<p>A 2. 必要です。</p>
<p>Q 3. ヘルプマークをもらうのにお金はかかりますか？</p>	<p>A 3. かかりません。無料で配布しています。</p>
<p>Q 4. 1人で複数枚もらうことはできますか？</p>	<p>A 4. できる限り多くの方に活用いただけるよう、1人1個としています。</p>
<p>Q 5. 家族や友人の分のヘルプマークも貰いたいのですが</p>	<p>A 5. 代理申請が可能ですが、必ずご本人様にお渡しください（ただし、1度にお渡しできるのは2個までとします）。</p>
<p>Q 6. ヘルプマークを郵送で送ってもらうことはできますか？</p>	<p>A 6. 宮古島市障がい福祉課にて、</p> <p>①申請書</p> <p>②120円の切手を貼った返信用封筒（宛先も記入）を送付いただければ、ヘルプマークをお送りします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〒906-8501（住所記入不要）</p> <p>宮古島市役所障がい福祉課 ヘルプマーク担当宛</p> </div> <p>※申請書は宮古島市または沖縄県のHPに掲載しています。</p>
<p>Q 7. ヘルプマークを破損してしまった</p>	<p>A 7. 壊れたヘルプマークをお持ちいただければ、新しいものをお渡しします。</p>
<p>Q 8. 同封されている付属のシールには何を書けばいいですか？ （例文などはありますか？）</p>	<p>A 8. ご本人様にお任せすることにしてはいますが、ご自身が必要とする支援内容を記入して、ヘルプマークの片面に貼ることができます。ご利用の際は、ご本人とご家族で十分に話し合い、判断の上ご利用ください。</p>
<p>Q 9. ヘルプマークはどのように携行すればいいですか？</p>	<p>A 9. バッグ等、手回り品につけていただき、周囲からヘルプマークが見えるように携行していただくことを想定しています。</p>

<p>Q 1 0. ヘルプマークは常に見える様にしておく必要がありますか？</p>	<p>A 1 0. ご自身の症状や配慮して欲しい内容に合わせて自由に活用ください。例えば人が大勢集まる場所や電車やバスの中だけ見えるよう携行することも考えられます。</p>
<p>Q 1 1. 片面に書いた自分の情報（障がいの内容や連絡先）が見えるのが心配…</p>	<p>A 1 1. 情報等を記入した片面が裏側になるようにバッグ等につけてください。また、裏面にプライバシーシールを貼るといった使い方が考えられます。 ※ご家族と十分に話し合いの上ご利用ください。</p>
<p>Q 1 2. このヘルプマークを持つことで何かメリットがありますか？</p>	<p>A 1 2. カードの目的は「外見からはわかりにくい障がいをお持ちの方等が身に付けることで、周囲から必要な援助を得やすくする」というものです。 交通機関等の運賃の割り引き等は特にありません。</p>
<p>Q 1 3. どのような時に活用すればいいですか？</p>	<p>A 1 3. Q 9 のとおり、身に付けていただくことで、周囲に支援や配慮が必要なことを知らせることができます。「何かお手伝いが必要ですか？」といった声かけや意思表示があった場合、裏面に記入した内容を示すことで、手伝ってほしいことを伝えられます。 また、裏面に通院先を記載することで、発作等で倒れた際の緊急連絡先等を伝えることができます。</p>